

令和4年度 第7回平泉町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和4年10月4日(火) 9時00分～9時11分
2. 開催場所 平泉町役場2階 庁議室
3. 出席者

区分	議席	職名	氏名	出席	欠席
委員	7番	会長	千葉賢一	○	
	6番	会長職務代理者	石川文士良	○	
	1番	委員	千葉三智枝	○	
	2番	委員	青木慶	○	
	3番	委員	青木長男	○	
	4番	委員	千葉力男	○	
	5番	委員	鈴木正昭	○	
事務局		局長	佐々木元	○	
		次長	菅原正宏	○	
		主査	島原理絵	○	

4. 総会日程
 - (1) 議事録署名人及び会議書記の指名
 - (2) 議案

議案第 21号 青年等就農計画変更の認定に係る意見について

【 会 議 の 概 要 】

議長：千葉会長
(9時開会)

- 議長 ただいまより、令和4年度第7回平泉町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は7名全員ですので、会議は成立しています。
- 次に、平泉町農業委員会会議規則第13条の規定に基づく、議事録署名人及び会議書記を議長から指名することに、ご異議ございませんか。
- (なし)
- 議長 それでは、議事録署名人には、3番委員、4番委員の両名を指名します。会議書記には、事務局の菅原次長、島原主査にお願いします。
- 議長 それでは、本日の議案を上程します。事務局長説明願います。
- 佐々木局長 (本日の議案件数等を説明)
- 議長 それでは議案審議に入ります。「議案第21号 青年等就農計画変更の認定に係る意見について」、事務局説明願います。
- 島原主査 (提出議案の朗読、説明)
- 5月に開催しました第2回総会の議案第8号において、青年等就農計画に係る意見を頂戴しておりました[]さんについて、その後、計画の変更がございましたので、計画の認定について意見を求められました。
- 主な変更箇所は、イチゴの栽培が外れ、目標とする営農類型が施設野菜のみとなりました。ナスの取組みに絞られたことから、作付面積や農業機械及びハウスの棟数なども大幅に変更となっております。これら変更に伴い、将来の農業経営の構想について、農業技術の向上及び農地規模の拡大を行い、目標年収3,770千円の所得の向上を目標としております。
- 以上、変更申請1件の認定となります。
- 議長 質疑に入ります。質問等ありませんか。4番委員。
- 4番委員 申請者の就農地の詳細が、この申請書では読み取れない。
- 島原主査 就農地については、9月の総会で審議していただいた議案第19号農地法第3条の許可申請で、義父の所有農地になります。農地所在地は、平泉町長島宇東岳の6筆となります。
- 議長 その他に質問等ありませんか。
- (なし)
- 議長 それでは採決を行います。原案に賛成の方は挙手をお願いします。
- (挙手全員)
- 議長 挙手全員、原案のとおり意見なしとします。

これをもちまして、令和4年度第7回平泉町農業委員会総会を終わります。ご苦労様でした。

(9時11分閉会)

【議事録署名】

議長 会長 千葉 賢一 ⑩

署名人 3番 青木 長男 ⑩

署名人 4番 千葉 力男 ⑩